

2021年3月1日

職員への『地元飲食店の昼食のテイクアウト半額補助』期間延長について

島根中央信用金庫（理事長：福間 均）は、2021年1月19日より3月12日までの期間、全役職員を対象に地元飲食店での昼食テイクアウトに対し、半額補助の助成金を支給する取組みを行ってありますが、今般4月30日まで期間延長することにいたしました。

国内の新型コロナウイルスの感染者は、首都圏等での緊急事態宣言の発出により、緩やかに減少傾向にあります。期待されているワクチン接種の遅れが予想され、当地域の飲食店は今も苦境が続いているところであります。

そうした中、当取組みについて、飲食店事業者はもとより地域の皆さまから「素晴らしい取組みである」と連日お褒めの言葉を頂戴すると同時にテイクアウト先飲食店から毎回感謝のお言葉をいただいているところであります。

地域の皆さまのお役に立ち、お褒めいただけることは、役職員にとっても喜ばしいことであり、期間延長を望む声が多数の職員から出ていることに鑑み、当取組みを延長することとしましたのでお知らせいたします。

【実施内容】

- 地元飲食店を利用したテイクアウト 1食あたり半額（税抜き）以内補助
- 期 間 2021年3月15日（月）～4月30日（金）
- 補 助 額 4,000円（期間内）
- 対 象 者 島根中央信用金庫全役職員（パート職員含む）約280人

本件に対するお問い合わせ先
島根中央信用金庫 総務部
Tel (0853) 20-1000 (代表)